

令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

I. 事業報告

1 中小企業の振興に係る支援に関する事業（定款第4条第1号関連）

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 創業者の支援に関する事業				
(1) 創業相談（ワンストップ相談窓口） 創業に必要な事業計画の作成や創業に関する融資あっせん等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。	創業相談 1, 914 回 創業融資 あっせん相談 606 回	491 増 50 減	特定創業支援事業希望者の増加により相談回数が増加したため	1, 450 回 700 回
(2) 特定創業支援等事業 創業希望者等に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識を取得できる創業講座、創業セミナーを実施する。 受講者に対して、区が産業競争力強化法に基づく認定を行う。				
①創業講座 経営に関する基礎知識を習得できる4科目（経営、財務、人材育成、販路開拓）の講座を、動画配信等により実施する。	8回実施 424 人	120 増	講座回数増加の影響により参加者数が増加したため	400 人
②創業セミナー 創業に必要な心構えや経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得を目的とした創業セミナーを開催する。（各5回・年2回開催） 春コースは土曜：午前、秋コースは平日：夜間	春コース 24 人 秋コース 23 人	1 増 5 増	同水準 同水準	24 人 21 人
2 中小企業の経営支援に関する事業				
(1) 融資あっせん・経営相談				
①融資あっせん・経営相談	あっせん書発行 2, 182 件	230 増	運転資金利用増加により件数が増加したため	2, 000 件
②国のセーフティーネット保証に係る認定書の発行	22 件	62 減	制度利用件数が減少したため	50 件
③総合経営相談	相談 460 回	106 増	資金利用相談増加により件数が増加したため	350 回
(2) 経営・技術等専門家派遣事業 経営・技術等専門家派遣事業（経営支援コーディネーター） 資金繰り、販路拡大、IoTの活用、事業承継等様々な課題について窓口相談に限らず、事業所への訪問相談も実施し、継続的な伴走支援を行う。	相談件数 45 回	65 減	令和7年度より一時的支援の対象となる助成金申請の相談については総合経営相談で対応したため	100 回
(3) 環境・品質認証取得支援 中小企業がISO及びプライバシーマーク等の認定取得の際に要する経費を助成する。ISOについては、認証継続の更新費用を一部助成する。	助成件数 1 件	2 減	同水準	3 件

3 商店街の振興に関する事業				
(1) 商店街経営学校				
顧問的診断士派遣（旧：産業活性化アドバイザー派遣） 区内商店街等に顧問的診断士を派遣し、指導・助言を行う。 先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援等を行う。	振興組合	27件	±0	同水準
	商店会	6件	±0	同水準

2 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業(定款第4条第2号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 世田谷の産業の紹介に関する事業 (1) ものづくり事業所の紹介 ものづくり事業所の紹介冊子の発行は行わず、WEB媒体「Setabiz」を運営する。	参加事業所	61社	±0	令和8年度からSetabizに完全移行した
	アクセス数	15,581件	10,600増	情報発信回数を大幅に増加した
2 産業経済情報の提供に関する事業 (1) せたがや産業情報紙の発行 区内の景況調査結果と併せ、広く区民や事業者等に世田谷の商業・工業・農業・観光等の産業への理解を促進し、世田谷の産業の発展に資するため「せたがやエコノミックス」を発行する。	4回	44,000部	±0	同水準

3 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業（定款第4条第3号関連）

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 産業交流の支援・促進に関する事業 (1) 産業交流イベント事業 産業団体青年層が取り組むイベント「せたがや産業フェスタ」に区と連携し、必要な協力を行い区内産業の発展や住民理解の促進を図る。 (2) 世田谷産業プラザ会議室の運営 事業者や産業団体の研修及び会議等の会場として、産業プラザ3階会議室の貸し出しを行う。	10月25日	1回	±0	同水準
	実施	676件	104増	貸し会議室等予約サイトへ登録し、周知を強化した結果、利用が増加したため
		12,739人	2,829増	
2 産業交流の場に関する事業 (1) 産業交流展等への参加 展示会に出展する事業者のPR用バナースタンドを作成しサポートすると共に、他区主催のビジネスマッチング商談会への参加勧誘を行う。	産業交流展	3件	2減	出展者意見を踏まえ、他区主催商談会への参加を優先したため
	(新規)品川区 ものづくり・IT 商談会	2件	新規	出展機会の拡大のため、新たに他区の商談会への出展支援を行ったため

4 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業（定款第4条第4号関連）

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考（※）	令和7年度 事業計画
1 雇用・就労に関する事業				
(1) 世田谷区三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するため、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設として運営する。	求職登録者数	752人	7減 同水準	800人
	求人登録件数	4,171件	149増 同水準	4,200件
	職業紹介件数	425件	19増 同水準	450件
	就職件数	308件	2増 同水準	320件
	内職あっせん数	44件	12増 前年と比べ、軽作業案件が増加したため	25件
	来館者数 (延べ)	22,790人	505増 当センター利用者の再来件数が増加したため	20,000人
	おしごと相談数	2,544件	192増 上記来館者数の増加に伴い相談件数も増加したため	2,400件
	実施回数	12回	±0 同水準	12回
	参加者	44人	3減 同水準	50人
	実施回数	15回	1増 同水準	13回
(2) 若年者就労支援 就職を目指す40歳までの若者に対し、個人面談等を実施する。	参加者数 (延べ)	60人	12減 区内施設にて行っている出張相談の参加者数が減少したため	70人
(3) キャリアカウンセラー出張相談 通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。	新規登録者数	73件	2増 同水準	80件
	新規登録事業者件数	11件	1減 同水準	12件
	求人登録件数	176件	1増 同水準	200件
	就職件数	25件	15増 清掃関係業務において、前年度より就職件数が増加したため	20件
(4) R60-SETAGAYA-（高齢者の多様な働き方支援） 高齢者の多様な働き方（短時間・請負等を含む）を支援するため求人開拓や広報、イベントなどを行う。				

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度 事業計画
2 セミナーや相談会に関する事業 (1) 就職面接会、セミナー等の実施 ハローワーク渋谷等との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供した。 また、就労者向けセミナーのほか経営者向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。 ①就職面接会の開催 ②就職支援セミナー等の開催 ・就職支援セミナー ・企業経営者向けセミナー (2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施 ①社会保険・労働相談 社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談と事前予約制の夜間相談や事業所訪問型相談を実施する。 ・個別相談 世田谷産業プラザ・烏山区民センターほか ・訪問相談等 1事業者年度内3回まで ②メンタルケア相談 現在就職中、または就職活動中の方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う。 ・個別相談 週2回(世田谷産業プラザ) ③ハラスメント相談外部委託サービス 令和4年4月から中小事業者にもハラスメントへの措置が義務付けられたことを受け、公社が従業員の社外相談窓口を受託する。	参加者(延べ) 662人 事業者 70社 参加者(延べ) 7,220人 191回 参加者(延べ) 573人 22回 相談件数 413件 相談件数 195件 利用事業者数 9社 対象従業員数 443人	52増 17減 1,179増 9増 403増 ±0 10減 6増 2増 46増	同水準 同水準 オンライン及びオンデマンド配信により、定員枠を拡大することにより、参加者が増加したため 企業経営者向けセミナーと就職支援セミナーの実施方法を一部合同で行った結果、全体の参加者が増加したため 同水準 同水準 ハラスメント相談窓口の制度周知が進んだことにより利用件数が増加したため	600人 80社 5,900人 170回 80人 8回 440件 220件 7社 370人

5 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
ベネフィット・ワンへの委託事業の効果的な活用 ・事業所アンケート調査の実施	361件	274増	ダイレクトメール実施により回答数が増加したため	50件
1 余暇活動助成に関する事業				
(1) ベネフィット・ワンへの委託事業				
①レジャー施設等利用割引 東京ディズニーリゾート1デーパスの購入に対して補助を行った	2,362枚	38減	同水準	2,500枚
②宿泊補助 ベネフィット・ワンが契約する、全国の宿泊施設の利用に対して補助を行った。	1,755人	640増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,300人
③グルメ等利用割引 ベネフィット・ワンが契約する店舗へ、会員証やデジタルクーポン等の呈示による割引を行った。 ・グルメ(松屋、しゃぶ葉、ステーキハウス等)	4,108人	1,507増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	2,800人
・育児(一時保育補助、育児用品レンタル補助等)	85人	68減	利用者のニーズの変化に伴い減少したため	170人
・リラク・ビューティー(日帰り温泉・スパ等)	829人	159増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	700人
・ショッピング(ネット通販等)	1,922人	354増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,700人
(2) セラ・サービス独自事業				
①レジャー施設等利用割引 関東近郊の遊園地等のチケットの割引販売を行った。 (西武園ゆうえんち等)	953枚	324増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	800枚
②飲食店等利用割引 特産品のあっせんやグルメチケット、プリペイドカードの割引販売を行った。 ・特産品の販売(飲むヨーグルト、マスクメロン、世田谷みやげ等)	2,960件	981減	年度ごとに斡旋商品が異なり、商品によって申し込みに増減があるため	4,100件
・プリペイドカード等の販売(サードパーティーワンギフト券等)	2,204枚	1,135増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,300枚
・グルメチケットの販売(品川プリンスホテルレストラン食事券等)	2,870枚	1,964減	取扱商品の内容によって申込件数が減少したため	5,000枚
③チケット購入補助・割引 野球・観劇・コンサート・展覧会のチケットの割引販売を行った。	2,177枚	106減	同水準	2,000枚
④宿泊補助 世田谷区民健康村の宿泊利用補助を行った。	520人	146増	補助額を見直したため	750人

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度 事業計画
2 健康維持増進に関する事業 (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 ベネフィット・ワンが契約するフィットネスクラブ等の割引を行った。 (2) セラ・サービス独自事業 ①健康診断等補助 人間ドック・定期健康診断やストレスチェック診断等の補助を行った。 ・人間ドック ・定期健康診断 ・ストレスチェック ②健康増進施設等利用補助 日帰り温浴施設等の割引販売やゴルフ場の利用に対して補助を行った。 ・温浴施設等（宮前平湯けむりの庄等） ・ゴルフ場補助	1, 9 6 5 人 1 4 6 人 3, 4 1 8 人 6 社 4, 8 9 5 枚 3 4 9 人	8 5 6 増 1 1 増 1 5 8 増 2 増 2 7 0 減 1 0 6 増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため 利用促進策の効果により増加 利用促進策の効果により増加 同水準 利用者のニーズの変化に伴い減少 利用促進策の効果により増加	1, 2 0 0 人 1 5 0 人 3, 4 0 0 人 5 社 5, 5 0 0 枚 6 0 0 人
3 自己啓発促進に関する事業 (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 インターネットを通じて無料利用できる、語学や資格、趣味や習い事等のeラーニングの提供を行った。 (2) セラ・サービス独自事業 ①資格・検定試験受験料補助（宅地建物取引主任者等） ②自己啓発セミナー（簿記3級、ITパスポート、FP3級）	3 4 0 件 1 9 4 件 1 4 人	1 0 6 増 4 増 1 増	利用促進策の効果により増加 同水準 同水準	2 5 0 件 2 9 0 件 2 0 人
4 給付に関する事業 (1) セラ・サービス独自事業 会員の結婚等の慶弔事由に対して給付金を支給した。 ・祝金 ・見舞金 ・弔慰金	2 2 2 件 3 5 件 5 1 件	3 4 増 ± 0 7 増	同水準 同水準 同水準	2 8 7 件 6 3 件 7 0 件
5 ベネアアカウント登録キャンペーン (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 ベネアアカウントの登録促進キャンペーンとして、特別補助を付加して販売を行った。 ・シネマチケット補助（TOHOシネマズ、109シネマズ等） ・温浴チケット補助（横浜みなとみらい万葉倶楽部等）	2, 3 1 3 枚 2 3 枚	8 5 4 増 7 減	利用促進策の効果により増加 年度ごとに斡旋商品が異なり、商品によって申し込みに増減があるため	2, 0 0 0 枚 5 0 枚
セラ・サービス会員数（令和8年3月31日現在）	7, 8 6 9 人（事業所数 9 2 4）			8, 0 0 0 人

6 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業(定款第4条第6号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度 事業計画
1 世田谷の魅力再発見に関する事業				
(1) 世田谷まちなか観光の推進				
①観光資源管理 世田谷まちなか観光交流協会の参加団体との連携促進	総会 2回	1増	総会を臨時に開催する必要が生じたため	1回
	交流会 1回	±0	同水準	1回
	部会 4回	±0	同水準	4回
	会員数 113団体	5増	会員による紹介があったため	111団体
②情報発信 観光ホームページの運用	アクセス数 569,993件	183,675増	前年と比べ、観光需要の回復によりアクセス数が増加したため	400,000件
観光情報冊子発行(せたがやガイドブック) 観光案内所やイベント等で配布	日本語 20,946部	2,936減	猛暑による外出控え等による案内所での配布数の減少	20,000部
	英語 8,086部	2,361増	インバウンド増加	5,000部
観光情報コーナーの設置 観光に関するパンフレットやチラシ等を配布	設置箇所 14箇所	2減	設置場所閉鎖の影響	16箇所
③受入環境整備 観光案内所運営 年中無休(年末年始を除く) 10～18時で運営	利用者数 57,944人	4,835増	観光需要の回復およびインバウンド増加により利用者数が増加	54,000人
	(日本人) 42,829人	1,777増		42,000人
	(外国人) 15,115人	3,058増		12,000人
観光ボランティアガイド運用	利用者数 266人	105増	観光需要回復の影響により増加	160人
	登録人数 25人	2減	同水準	25人
④地域活性化 イベント出店	出店回数 36回	3増	同水準	35回
(2) 世田谷ブランドの育成 「世田谷みやげ」の指定	審査会 令和7年7月			令和7年7月
	指定商品 114商品	4減	新規商品指定数の減少	114商品
「世田谷みやげ」冊子発行	発行 令和7年12月			令和7年12月
	配布数(世田谷みやげ2026) 25,000部	±0	同水準	25,000部

7 総務

事業名・事業内容		【令和7年度】実績		前年度対比	備考(※)	令和7年度 事業計画
1	D X推進		実施 実施 実施	— — —		— 導入 導入
2	組織運営 公社の安定した事業運営とノウハウ継承のため、職員採用を行う。 併せて、区の研修等を通じて人材育成に努めるとともに、令和5年度より人事考課制度を導入し、職員のモチベーション向上を継続的に図っていく。	職員採用 区研修	3 名 1 0 回	—		区研修計画に基づく

Ⅱ 令和7年度正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	958,188	0	958,188
特定資産運用益	0	0	242,553	0	242,553
事業収益	62,804,214	0	0	0	62,804,214
受取会費	47,045,390	4,975,000	0	0	52,020,390
受取補助金	411,716,074	2,283,803	8,464,053	0	422,463,930
雑収益	1,640,256	0	48,591	0	1,688,847
経常収益計 (A)	523,205,934	7,258,803	9,713,385	0	540,178,122
経常費用					
事業費	523,766,690	7,262,013	0	0	531,028,703
管理費	0	0	9,761,282	0	9,761,282
経常費用計 (B)	523,766,690	7,262,013	9,761,282	0	540,789,985
当期経常増減額 (C) =(A-B)	△ 560,756	△ 3,210	△ 47,897	0	△ 611,863
経常外増減の部					
経常外収益 (D)	—	—	—	—	0
経常外費用 (E)	—	—	—	—	0
当期経常外増減額 (F) =(D-E)	—	—	—	—	0
当期一般正味財産増減額 (G) =(C+F)	△ 560,756	△ 3,210	△ 47,897	0	△ 611,863
一般正味財産期首残高 (H)	—	—	—	—	101,275,649
一般正味財産期末残高 (I) =(G+H)	—	—	—	—	100,663,786
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	958,188
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 958,188
当期指定正味財産増減額 (J)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	500,000,000
指定正味財産期末残高 (L) =(J+K)	—	—	—	—	500,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (M) =(I+L)	—	—	—	—	600,663,786

令和 7 年 度

公益財団法人世田谷区産業振興公社決算書

〔 事 業 報 告 〕
〔 財 務 諸 表 〕

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人世田谷区産業振興公社

目 次

(事業報告)	1
事業体系図	2
1. 総 括	3
2. 事業実績	6
3. 登記事項	1 4
4. 理事会・評議員会開催状況	1 4
5. 役員名簿	1 6
6. 評議員名簿	1 7
7. 附属明細書	1 8
 (財務諸表)	1 9
1. 貸借対照表	2 1
2. 正味財産増減計算書	2 2
3. 財務諸表に対する注記	3 0
4. 附属明細書	3 2
5. 財産目録	3 3
 (監査報告)	3 5

令和 7 年 度

事 業 報 告

事業体系図



1. 総括

公益財団法人世田谷区産業振興公社では、「世田谷区産業振興公社の改革方針」を基に、中小企業者の経営・雇用就労支援、地域活性・交流推進、勤労者福祉（セラ・サービス）の各分野で積極的に事業を展開している。令和7年度は物価上昇、円安、賃金アップ、人材不足など様々な課題に迫られる中小事業者を念頭に、区の産業振興施策を推進する公益財団法人として、区行政と密接な連携を保ちながら、次の事業を推進した。また、引き続き能登半島地震の災害支援のため公社主催のイベントでの支援金募金を行った。

（1）中小企業の振興に係る支援に関する事業

中小企業の経営支援では、融資あっせん・経営相談として、世田谷区融資あっせん受付、中小企業診断士による経営相談を行った。融資あっせんでは、新たな資金ニーズの申請が小口零細資金や事業資金、事業転換多角化資金などを中心に増加した。

また、多様な課題に直面した中小事業者に対して、経営支援コーディネーターによる伴走型の訪問支援を行った。この支援は、総合経営相談での相談内容に応じて伴走型支援に移行する手法で実施しているところ、令和7年度より、一時的支援となる助成金申請の相談については総合経営相談の中で効率的に対応することとしたため件数は減少したが、ITやWeb関係、販路開拓などで必要となる区内事業者の支援を効果的に行った。

創業に関する支援では、特定創業支援等事業について従来の対面式の創業セミナーに加え、オンライン形式による講義を開催し、利便性向上に努めたところ、受講者増となり、あわせて創業相談も増加した。

このほか、商店街振興組合等に対する顧問的診断士の派遣など、いずれも中小企業診断士の協力を得て、区内中小企業等へ必要な支援を行うことができた。

（2）中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

区内産業及び観光に関するパンフレットやチラシ等を配架するなど、区内産業・観光の活性化を目的とした展示・交流等スペースの運営を行い、区民等への周知を図った。また、産業情報紙「せたがやエコノミックス」を東京商工会議所世田谷支部、区と合同発行し、多様な働き方や持続可能な社会に関する取組みの特集などを掲載し、産業理解の促進につなげた。

（3）中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

区内産業団体の青年層が、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進に向け取り組むイベント「せたがや産業フェスタ2025」を三軒茶屋のふれあい

広場、産業プラザで開催した。今後もより効果的な企画内容等を検討していく。

また、東京都等が主催する「産業交流展」に出展する区内事業者に対し、PR用のバナースタンドやシールを作成し、交流促進に向け支援した。今後は他区の商談会への参加についても支援していく。

区内外のモノづくりに携わる事業者の情報交流サイト「Setabiz(セタビズ)」は、情報量の増加等によりアクセス数が急伸し、交流促進に寄与した。

世田谷産業プラザ会議室等の運営では、8月から会議室検索サイトを活用し、利用拡大につなげる一方、今後の産業プラザ活性化に向け、新たな交流イベントを試行しながら産業プラザ団体連絡会で意見交換を行い、必要となる機能等を取りまとめた。令和8年度も引き続き、事業や施設・設備等の具体的な検討を進めていく。

(4) 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業

三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）は、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点として運営した。売り手市場を背景に、求人登録件数が増加する一方で、求職登録者数及び就職件数はほぼ横ばいとなっており、令和8年度に向けては、オンラインによる求職登録の準備を進めた。シニアの多様な働き方支援（R60-SETAGAYA）においては、求人登録件数及び新規登録者数が増加し、就職件数も増加となった。また、就職を目指す若年層に向けては、実践的な講座、個人面談等を実施した。

各種の就職支援セミナーでは、趣旨や目的に沿って、オンライン開催と対面開催とを分け、就職意欲のある子育て中・子育て後の再就職を目指す女性や高齢者への支援を行った。また、福祉、保育人材の確保など、産業別に特化した就職相談会も実施した。

さらに、就職に不安を抱えている求職者に対し、メンタルケアカウンセリングを行い、求職者一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポートするとともに、令和8年度からの社会保険・労働相談のオンライン対応に向けた準備も進めた。

(5) 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス事業>

余暇活動助成に関する事業でのベネフィット・ワンへの委託事業については、丁寧な周知やサポートデスクの運用が奏功し、グルメやショッピング分野を中心に、これまで利用が伸び悩んでいた宿泊補助についても大きく拡大した。

独自事業については、特産品のあっせんやグルメチケットの利用が減少した一方、会報誌の各号で約20種類の企画を掲載している観劇チケットについては、安定した

利用実績を維持した。

健康維持増進事業では、ベネフィット・ワン事業のフィットネス利用が大幅に増加した。また、独自事業の人間ドックや定期健康診断についても、利用が増加した。

加入促進については、事業所アンケート等を通じて、会員や事業所のニーズ把握に努めるとともに、サポートデスクの継続運用やベネアカウント登録キャンペーンを実施した結果、会員数は前年度末比で229人増加した。今後も、産業団体の会合やセミナー等の機会を活用するとともに、健康経営をテーマとした公社セミナーや創業相談等の機会を通じて、事業の周知と加入促進に取り組んでいく。

(6) 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

世田谷まちなか観光交流協会の会員相互の交流連携を支援し、部会の推進と地域に根差したイベント「三軒茶屋駅前マルシェ」の定期開催、11月には、三軒茶屋において協会主催イベント「世田谷まちなか観光メッセ」を開催し、区内周遊型謎解きイベントの実施や協会会員による出展を通じて、会員間の連携促進および地域経済の活性化に寄与し、まちなか観光の推進を図った。

三軒茶屋観光案内所では、インバウンド増加と観光需要の高まりにより、年間利用者数が増加した。また、SNS等の様々なメディアを活用した地域情報の発信により、インバウンドを含む区内外からの来街者の呼び込みを促進するとともに、モバイルユーザーの利便性に特化した観光情報サイトを新たに開設し、観光客誘致を図った。

イベントへの出展回数も増え、世田谷みやげ指定事業者をはじめ、世田谷まちなか観光交流協会会員や交流自治体へ出展または販売機会の提供を行い、地域の賑わい創出や交流機会の拡充につなげた

世田谷みやげは、合計114の商品を指定（新規指定10商品）し、「世田谷みやげ2026」を発行した。また、地域メディアと連携したSNSや情報誌における定期的な発信を実施するとともに、カプセルトイを活用した周知拡大の取り組みを行った。さらに、「世田谷みやげアンバサダー」である編集者・評論家の山田五郎氏が「観光メッセ」のイベントに出演するなど、世田谷みやげの魅力をより多くの方へ広めることができた。

2. 事業実績

I 中小企業の振興に係る支援に関する事業
(定款第4条第1号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 創業者の支援に関する事業 (1) 創業相談（ワンストップ相談窓口） 創業に必要な事業計画の作成や創業に関する融資あっせん等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。 (2) 特定創業支援等事業 創業希望者等に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識を取得できる創業講座、創業セミナーを実施する。 受講者に対して、区が産業競争力強化法に基づく認定を行う。 ①創業講座 経営に関する基礎知識を習得できる4科目（経営、財務、人材育成、販路開拓）の講座を、動画配信等により実施する。 ②創業セミナー 創業に必要な心構えや経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得を目的とした創業セミナーを開催する。（各5回・年2回開催） 春コースは土曜：午前、秋コースは平日：夜間	創業相談 1, 914 回 創業融資 あっせん相談 606 回 8回実施 424 人 1回の内容はオンデマンド配信3科目と対面開催1科目の計4科目（講座申込者数） 春コース 24 人 秋コース 23 人	491増 50減 120増 1増 5増	特定創業支援事業希望者の増加により相談回数が増加したため 融資を前提としない創業相談の増加により減少したため 講座回数増加の影響により参加者数が増加したため 同水準 同水準	1, 450 回 700 回 400 人 24 人 21 人
2 中小企業の経営支援に関する事業 (1) 融資あっせん・経営相談 ①融資あっせん・経営相談 ②国のセーフティーネット保証に係る認定書の発行 ③総合経営相談 (2) 経営・技術等専門家派遣事業 経営・技術等専門家派遣事業（経営支援コーディネーター） 資金繰り、販路拡大、IoTの活用、事業承継等様々な課題について、窓口相談に限らず、事業所への訪問相談も実施し、継続的な伴走支援を行う。 (3) 環境・品質認証取得支援 中小企業がISO及びプライバシーマーク等の認定取得の際に要する経費を助成する。ISOについては、認証継続の更新費用を一部助成する。	あっせん書発行 2, 182 件 22 件 相談 460 回 相談件数 45 回 助成件数 1 件	230増 62減 106増 55減 2減	運転資金利用増加により件数が増加したため 制度利用件数が減少したため 資金利用相談増加により件数が増加したため 令和7年度より一時的支援の対象となる助成金申請の相談については総合経営相談で対応したため 同水準	2, 000 件 50 件 350 回 100 回 3 件

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
3 商店街の振興に関する事業				
(1) 商店街経営学校				
顧問的診断士派遣(旧:産業活性化アドバイザー派遣)	振興組合 27件	±0	同水準	27件
区内商店街等に顧問的診断士を派遣し、指導・助言を行う。				
先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援等を行う。	商店会 6件	±0	同水準	6件

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業
(定款第4条第2号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 世田谷の産業の紹介に関する事業				
(1) ものづくり事業所の紹介	参加事業所 61社	±0	令和8年度からSetabizに完全移行した	61社
ものづくり事業所の紹介冊子の発行は行わず、WEB媒体「Setabiz」を運営する。	アクセス数 15,581件	10,600増	情報発信回数を大幅に増やしたため	—
2 産業経済情報の提供に関する事業				
(1) せたがや産業情報紙の発行	4回(6・9・12・3月) 44,000部	±0	同水準	44,000部
区内の景況調査結果と併せ、広く区民や事業者等に世田谷の商業・工業・農業・観光等の産業への理解を促進し、世田谷の産業の発展に資するため「せたがやエコノミックス」を発行する。				

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業
(定款第4条第3号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 産業交流の支援・促進に関する事業				
(1) 産業交流イベント事業	10月25日 1回	±0	同水準	1回
産業団体青年層が取り組むイベント「せたがや産業フェスタ」に区と連携し、必要な協力を行い区内産業の発展や住民理解の促進を図る。				
(2) 世田谷産業プラザ会議室の運営	676件	104増	貸し会議室等予約サイトへ登録し、周知を強化した結果、利用が増加したため	680件
事業者や産業団体の研修及び会議等の会場として、産業プラザ3階会議室の貸し出しを行う。	12,739人	2,829増		11,900人
2 産業交流の場に関する事業				
(1) 産業交流展等への参加	産業交流展 3件	2減	出展者意見を踏まえ、他区主催商談会への参加を優先したため	5件
展示会に出展する事業者のPR用バナースタンドを作成しサポートするとともに、他区主催のビジネスマッチング商談会への参加勧誘を行う。				
	(新規)品川区ものづくり・IT商談会 2件	新規	出展機会の拡大のため、新たに他区の商談会への出展支援を行ったため	—

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

Ⅳ 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業
(定款第4条第4号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 雇用・就労に関する事業				
(1) 世田谷区三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するため、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設として運営する。	求職登録者数 752人	7減	同水準	800人
	求人登録件数 4,171件	149増	同水準	4,200件
	職業紹介件数 425件	19増	同水準	450件
	就職件数 308件	2増	同水準	320件
	内職あっせん数 44件	12増	前年と比べ、軽作業案件が増加したため	25件
	来館者数(延べ) 22,790人	505増	当センター利用者の再来件数が増加したため	20,000人
	おしごと相談数 2,544件	192増	上記来館者数の増加に伴い相談件数も増加したため	2,400件
(2) 若年者就労支援 就職を目指す40歳までの若者に対し、個人面談等を実施する。	実施回数 12回	±0	同水準	12回
	参加者 44人	3減	同水準	50人
(3) キャリアカウンセラー出張相談 通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。	実施回数 15回	1増	同水準	13回
	参加者数(延べ) 60人	12減	区内施設にて行っている出張相談の参加者数が減少したため	70人
(4) R60-SETAGAYA- (高齢者の多様な働き方支援) 高齢者の多様な働き方(短時間・請負等を含む)を支援するため求人開拓や広報、イベントなどを行う。	新規登録者数 73件	2増	同水準	80件
	新規登録事業者件数 11件	1減	同水準	12件
	求人登録件数 176件	1増	同水準	200件
	就職件数 25件	15増	清掃関係業務において、前年度より就職件数が増加したため	20件

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
2 セミナーや相談会に関する事業				
(1) 就職面接会、セミナー等の実施 ハローワーク渋谷等との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供した。 また、就労者向けセミナーのほか経営者向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。				
①就職面接会の開催	参加者(延べ) 662人	52増	同水準	600人
	事業者 70社	17減	同水準	80社
②就職支援セミナー等の開催 ・就職支援セミナー	参加者(延べ) 7,220人 191回	1,179増 9増	オンライン及びオンデマンド配信により、定員枠を拡大することにより、参加者が増加したため	5,900人 170回
・企業経営者向けセミナー	参加者(延べ) 573人 22回	403増 ±0	企業経営者向けセミナーと就職支援セミナーの実施方法を一部合同で行った結果、全体の参加者が増加したため	80人 8回
(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施				
①社会保険・労働相談 社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談と事前予約制の夜間相談や事業所訪問型相談を実施する。				
・個別相談 世田谷産業プラザ・烏山区民センターほか ・訪問相談等 1事業者年度内3回まで	相談件数 413件	10減	同水準	440件
②メンタルケア相談 現在就職中、または就職活動中の方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う。				
・個別相談 週2回(世田谷産業プラザ)	相談件数 195件	6増	同水準	220件
③ハラスメント相談外部委託サービス 令和4年4月から中小事業者にもハラスメントへの措置が義務付けられたことを受け、公社が従業員の社外相談窓口を受託する。	利用事業者数 9社	2増	ハラスメント相談窓口の制度周知が進んだことにより利用件数が増加したため	7社
	対象従業員数 443人	46増		370人

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
ベネフィット・ワンへの委託事業の効果的な活用 ・事業所アンケート調査の実施	361件	274増	前年と比べ、ダイレクトメール実施により回答数が増加したため	50件
1 余暇活動助成に関する事業 (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 ①レジャー施設等利用割引 東京ディズニーリゾート1デーパスの購入に対して補助を行った。	2,362枚	38減	同水準	2,500枚
②宿泊補助 ベネフィット・ワンが契約する、全国の宿泊施設の利用に対して補助を行った。	1,755人	640増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,300人
③グルメ等利用割引 ベネフィット・ワンが契約する店舗へ、会員証やデジタルクーポン等の呈示による割引を行った。 ・グルメ(松屋、しゃぶ葉、ステーキハウス等)	4,108人	1,507増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	2,800人
・育児(一時保育補助、育児用品レンタル補助等)	85人	68減	利用者のニーズの変化に伴い減少したため	170人
・リラク・ビューティー(日帰り温泉・スパ等)	829人	159増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	700人
・ショッピング(ネット通販等)	1,922人	354増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,700人
(2) セラ・サービス独自事業 ①レジャー施設等利用割引 関東近郊の遊園地等のチケットの割引販売を行った。 (西武園ゆうえんち等)	953枚	324増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	800枚
②飲食店等利用割引 特産品のあっせんやグルメチケット、プリペイドカードの割引販売を行った。 ・特産品の販売(飲むヨーグルト、マスクメロン、世田谷みやげ等)	2,960件	981減	年度ごとに斡旋商品が異なり、商品によって申し込みが増減があるため	4,100件
・プリペイドカード等の販売(サーティーワンギフト券等)	2,204枚	1,135増	利用促進策(HP、パンフレット)の効果により増加したため	1,300枚
・グルメチケットの販売(品川プリンスホテルレストラン食事券等)	2,870枚	1,964減	年度ごとに斡旋商品や販売枠が異なり、取扱商品の内容によって申込件数が減少したため	5,000枚
③チケット購入補助・割引 野球・観劇・コンサート・展覧会のチケットの割引販売を行った。	2,177枚	106減	同水準	2,000枚
④宿泊補助 世田谷区民健康村の宿泊利用補助を行った。	520人	146増	補助額を見直したため (一人1泊、千円→2千円)	750人

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
2 健康維持増進に関する事業 (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 ベネフィット・ワンが契約するフィットネスクラブ等の割引を行った。 (2) セラ・サービス独自事業 ①健康診断等補助 人間ドック・定期健康診断やストレスチェック診断等の補助を行った。 ・人間ドック ・定期健康診断 ・ストレスチェック ②健康増進施設等利用補助 日帰り温浴施設等の割引販売やゴルフ場の利用に対して補助を行った。 ・温浴施設等（宮前平湯けむりの庄等） ・ゴルフ場補助	1, 9 6 5 人 1 4 6 人 3, 4 1 8 人 6 社 4, 8 9 5 枚 3 4 9 人	8 5 6 増 1 1 増 1 5 8 増 2 増 2 7 0 減 1 0 6 増	利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため 利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため 利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため 同水準 利用者のニーズの変化に伴い減少したため 利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため	1, 2 0 0 人 1 5 0 人 3, 4 0 0 人 5 社 5, 5 0 0 枚 6 0 0 人
3 自己啓発促進に関する事業 (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 インターネットを通じて無料利用できる、語学や資格、趣味や習い事等のeラーニングの提供を行った。 (2) セラ・サービス独自事業 ①資格・検定試験受験料補助（宅地建物取引主任者等） ②自己啓発セミナー（簿記3級、ITパスポート、FP3級）	3 4 0 件 1 9 4 件 1 4 人	1 0 6 増 4 増 1 増	利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため 同水準 同水準	2 5 0 件 2 9 0 件 2 0 人
4 給付に関する事業 (1) セラ・サービス独自事業 会員の結婚等の慶弔事由に対して給付金を支給した。 ・祝金 ・見舞金 ・弔慰金	2 2 2 件 3 5 件 5 1 件	3 4 増 ± 0 7 増	同水準 同水準 同水準	2 8 7 件 6 3 件 7 0 件
5 ベネアアカウント登録キャンペーン (1) ベネフィット・ワンへの委託事業 ベネアアカウントの登録促進キャンペーンとして、特別補助を付加して販売を行った。 ・シネマチケット補助（TOHOシネマズ、109シネマズ等） ・温浴チケット補助（横浜みなとみらい万葉倶楽部等）	2, 3 1 3 枚 2 3 枚	8 5 4 増 7 減	利用促進策（HP、パンフレット）の効果により増加したため 年度ごとに斡旋商品が異なり、商品によって申し込みに増減があるため	2, 0 0 0 枚 5 0 枚
セラ・サービス会員数（令和8年3月31日現在）	7, 8 6 9 人（事業所数 9 2 4）	8, 0 0 0 人		

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

Ⅵ 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業
(定款第4条第6号関連)

事業名・事業内容	【令和7年度】実績	前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 世田谷の魅力再発見に関する事業				
(1) 世田谷まちなか観光の推進				
①観光資源管理 世田谷まちなか観光交流協会の参加団体との連携促進	総会 2回 交流会 1回 部会 4回 会員数 113団体	1増 ±0 ±0 5増	総会を臨時に開催する必要が生じたため 同水準 同水準 会員による紹介があったため	1回 1回 4回 111団体
②情報発信 観光ホームページの運用	アクセス数 569,993件	183,675増	前年と比べ、観光需要の回復によりアクセス数が増加したため	400,000件
観光情報冊子発行(せたがやガイドブック) 観光案内所やイベント等で配布	日本語 20,946部 英語 8,086部	2,936減 2,361増	猛暑による外出控え等による案内所での配布数の減少 前年と比べ、インバウンド増加により配布数が増加したため	20,000部 5,000部
観光情報コーナーの設置 観光に関するパンフレットやチラシ等を配布	設置箇所 14箇所	2減	前年と比べ、設置場所閉鎖の影響により設置箇所数が減少したため	16箇所
③受入環境整備 観光案内所運営 年中無休(年末年始を除く) 10～18時で運営	利用者数 57,944人 (日本人) 42,829人 (外国人) 15,115人	4,835増 1,777増 3,058増	前年と比べ、観光需要の回復およびインバウンド増加により利用者数が増加したため	54,000人 42,000人 12,000人
観光ボランティアガイド運用	利用者数 266人 登録人数 25人	105増 2減	前年と比べ、観光需要回復の影響により利用者数が増加したため 同水準	160人 25人
④地域活性化 イベント出店	出店回数 36回	3増	同水準	35回
(2) 世田谷ブランドの育成 「世田谷みやげ」の指定	審査会 令和7年7月 指定商品 114商品	4減	新規商品指定数の減少	令和7年7月 114商品
「世田谷みやげ」冊子発行	発行 令和7年12月 配布数(世田谷みやげ2026) 25,000部	±0	同水準	令和7年12月 25,000部

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

VII 総務

事業名・事業内容	【令和7年度】実績		前年度対比	備考(※)	令和7年度事業計画
1 DX推進 ・メール送信前のセルフチェック機能導入 ・Automemo（音声認識技術を活用した議事録等作成のAIサービス）導入 ・産業プラザ会議室の利用拡大のため会議室検索サイトの運用開始		実施 実施 実施	— — —		— 導入 導入
2 組織運営 公社の安定した事業運営とノウハウ継承のため、職員採用を行う。 併せて、区の研修等を通じて人材育成に努めるとともに、令和5年度より人事考課制度を導入し、職員のモチベーション向上を継続的に図っていく。	職員採用 区研修	3名 10回	—		区研修計画に基づく

(※) 備考欄は前年度対比の主な理由説明

3. 登記事項

- ①令和7年4月30日 登記
理事1名の辞任
- ②令和7年8月29日 登記
評議員1名の辞任、評議員1名の就任

4. 理事会・評議員会開催状況

(1) 理事会

回数	開催年月日	番 号	件 名
第1回	令和7年5月26日	議案第1号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業報告の承認について
		議案第2号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社財務諸表の承認について
		議案第3号	令和7年度第1回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	業務執行理事の職務執行状況報告について
		報告第2号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資産運用計画について
		報告第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社セラ・サービス会費残額の取り扱いについて
		報告第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の設置及び積み立てについて
		報告第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正について
第2回	令和7年11月13日	報告第6号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
		議案第4号	令和7年度第2回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		議案第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の設置について
		報告第1号	業務執行理事の職務執行状況報告について
		報告第2号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業の執行状況について
		報告第3号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正)
第3回	令和7年12月2日 (書面表決)	報告第4号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正)
		報告第5号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正)
		議案第6号	令和7年度第2回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
第4回	令和8年2月18日	報告第1号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正)
		議案第7号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画について
		議案第8号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算について
		議案第9号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資金調達及び設備投資の見込について
		議案第10号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の保有について
		議案第11号	令和7年度第4回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	令和8年度予算概要図について
第5回	令和8年3月25日 (書面表決)	報告第2号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社組織体制について
		議案第12号	公益財団法人世田谷区産業振興公社監事候補者の推薦について
		議案第13号	令和7年度第5回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について

(2) 評議員会

回数	開催年月日	番 号	件 名
第1回	令和7年6月16日	議案第1号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社財務諸表の承認について
		議案第2号	公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員の選任について
		報告第1号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業報告について
		報告第2号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資産運用計画について
		報告第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社セラ・サービス会費残額の取り扱いについて
		報告第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の設置及び積み立てについて
		報告第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正について
		報告第6号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
第2回	令和7年12月5日 (書面表決)	議案第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社常勤役員の報酬額等について
		報告第1号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正)
第3回	令和7年12月16日	議案第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の設置について
		報告第1号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業の執行状況について
		報告第2号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正)
		報告第3号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正)
		報告第4号	専決処分の報告について(公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正)
第4回	令和8年3月16日	議案第5号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画について
		議案第6号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算について
		議案第7号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資金調達及び設備投資の見込みについて
		議案第8号	公益財団法人世田谷区産業振興公社公益充実資金の保有について
		報告第1号	令和8年度予算概要図について
		報告第2号	令和8年度公益財団法人世田谷区産業振興公社組織体制について
第5回	令和8年3月27日 (書面表決)	議案第9号	公益財団法人世田谷区産業振興公社監事の選任について

5. 役員名簿

(令和8年3月31日現在) (敬称略)

	氏 名	備 考
理事長	近藤 賢二	一般財団法人日本特許情報機構理事長
副理事長	宮崎 健二	
理事	飯野 光彦	東京商工会議所世田谷支部会長
理事	五十嵐 哲男	世田谷区経済産業部長
理事	板野 裕爾	NHK前専務理事
理事	片平 三郎	公益社団法人世田谷工業振興協会会長
理事	桑島 俊彦	世田谷区商店街振興組合連合会最高顧問 世田谷区商店街連合会名誉会長 世田谷まちなか観光交流協会会長
理事	小島 和子	人権擁護委員、行政相談委員、保護司
理事	神保 和彦	東京都信用金庫協会顧問
理事	鶴田 佳子	学校法人昭和女子大学人間社会学部教授
理事	中村 大路	世田谷区建設団体防災協議会副会長
監事	梅津 知充	公認会計士
監事	大澤 正文	世田谷区会計管理者

6. 評議員名簿

(令和8年3月31日現在) (敬称略)

氏 名	備 考
木下 幸男	渋谷公共職業安定所所長
川島 至道	東京信用保証協会渋谷支店長
境 新一	成城大学経済学部／大学院教授
佐藤 雅彦	弁護士
根本 善之	世田谷地区労働組合協議会事務局長
福田 武雄	東京中央農業協同組合理事
三尾 豊	世田谷信用金庫常務理事
本杉 香	世田谷区商店街振興組合連合会相談役 世田谷区商店街連合会相談役
森 忠保	公益社団法人世田谷工業振興協会副会長
山中 令士	一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター会員
渡瀬 丈史	東京商工会議所世田谷支部副会長

7. 附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当の事項はありません。

公益財団法人世田谷区産業振興公社

令和 7 年 度

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	100,206,664	94,771,127	5,435,537
未収入金	5,127,495	5,094,246	33,249
貯蔵品	504,650	523,810	▲ 19,160
流動資産合計	105,838,809	100,389,183	5,449,626
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当有価証券	459,932,504	459,855,316	77,188
基本財産引当預金	40,067,496	40,144,684	▲ 77,188
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	56,467,337	51,056,281	5,411,056
余暇活動・健康増進事業積立資金	11,997,819	16,000,000	▲ 4,002,181
公益目的事業充実資金	1,843,600	0	1,843,600
特定資産合計	70,308,756	67,056,281	3,252,475
(3) その他固定資産			
リース資産	19,720,360	22,627,000	▲ 2,906,640
事業運営積立資産	66,992,000	66,992,000	0
事業運営積立預金	66,992,000	66,992,000	0
ソフトウェア	0	1,088,092	▲ 1,088,092
その他固定資産合計	86,712,360	90,707,092	▲ 3,994,732
固定資産合計	657,021,116	657,763,373	▲ 742,257
資産合計	762,859,925	758,152,556	4,707,369
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	44,921,335	38,511,348	6,409,987
預り金	27,022,294	31,259,417	▲ 4,237,123
リース債務	6,266,040	5,852,440	413,600
賞与引当金	14,064,813	13,422,861	641,952
流動負債合計	92,274,482	89,046,066	3,228,416
2. 固定負債			
退職給付引当金	56,467,337	51,056,281	5,411,056
リース債務	13,454,320	16,774,560	▲ 3,320,240
固定負債合計	69,921,657	67,830,841	2,090,816
負債合計	162,196,139	156,876,907	5,319,232
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(500,000,000)	(500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(13,841,419)	(16,000,000)	▲ 2,158,581
正味財産合計	600,663,786	601,275,649	▲ 611,863
負債及び正味財産合計	762,859,925	758,152,556	4,707,369

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
② 特定資産運用益	242,553	36,363	206,190
特定資産運用益	242,553	36,363	206,190
特定資産運用益	242,553	36,363	206,190
③ 事業収益	62,804,214	60,042,861	2,761,353
事業運営収益	53,506,511	52,021,191	1,485,320
事業運営収益	53,506,511	52,021,191	1,485,320
区受託事業収益	6,997,984	6,650,890	347,094
区受託事業収益	6,997,984	6,650,890	347,094
会議室使用料収益	2,299,719	1,370,780	928,939
会議室使用料収益	2,299,719	1,370,780	928,939
④ 受取会費	52,020,390	51,384,300	636,090
受取会費	52,020,390	51,384,300	636,090
受取会費	52,020,390	51,384,300	636,090
⑤ 受取補助金	422,463,930	412,880,908	9,583,022
受取区補助金	415,113,930	409,029,908	6,084,022
受取人件費区補助金	183,478,160	180,528,153	2,950,007
受取事業費区補助金	231,635,770	228,501,755	3,134,015
受取その他補助金	7,350,000	3,851,000	3,499,000
⑥ 雑収益	1,688,847	1,436,553	252,294
雑収益	1,688,847	1,436,553	252,294
受取利息	48,591	29,875	18,716
広告料収益	1,558,500	1,331,900	226,600
雑収益	81,756	74,778	6,978
経常収益計	540,178,122	526,730,190	13,447,932
(2) 経常費用			
① 事業費	531,028,703	520,060,288	10,968,415
人件費	187,697,901	179,253,763	8,444,138
役員報酬	6,904,307	12,405,520	▲ 5,501,213
給料手当	130,841,956	121,655,813	9,186,143
退職給付費用	8,549,714	5,535,012	3,014,702
賞与引当金繰入額	13,867,906	13,234,941	632,965
福利厚生費	27,534,018	26,422,477	1,111,541
事業事務経費	60,577,408	74,521,681	▲ 13,944,273
旅費交通費	242,830	247,589	▲ 4,759
消耗品費	642,262	762,910	▲ 120,648
減価償却費	6,331,152	6,183,052	148,100
印刷製本費	263,456	413,853	▲ 150,397
光熱水費	14,179,112	16,882,760	▲ 2,703,648
通信運搬費	2,185,415	2,142,651	42,764
保険料	50,402	35,493	14,909

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
委託費	15,801,400	26,735,874	▲ 10,934,474
使用料及び賃借料	18,033,421	18,167,432	▲ 134,011
自動車使用料	298,761	302,176	▲ 3,415
支払負担金	9,500	0	9,500
租税公課	922,680	865,161	57,519
支払手数料	914,488	878,709	35,779
雑費	702,529	904,021	▲ 201,492
情報発信事業費	56,325,721	38,961,036	17,364,685
諸謝金	1,663,400	3,066,700	▲ 1,403,300
会議費	74,440	107,599	▲ 33,159
消耗品費	670,990	700,310	▲ 29,320
印刷製本費	1,234,750	1,651,232	▲ 416,482
光熱水費	122,093	115,527	6,566
通信運搬費	785,621	822,148	▲ 36,527
保険料	59,830	57,913	1,917
委託費	47,256,368	28,756,276	18,500,092
使用料及び賃借料	1,697,431	1,939,932	▲ 242,501
支払負担金	1,535,000	870,000	665,000
支払手数料	109,536	0	109,536
広告料	580,000	443,000	137,000
雑費	536,262	430,399	105,863
起業・創業、事業者育成事業費	29,032,539	26,804,373	2,228,166
旅費交通費	0	97,860	▲ 97,860
諸謝金	11,094,600	10,329,000	765,600
消耗品費	13,228	34,610	▲ 21,382
印刷製本費	0	307,450	▲ 307,450
通信運搬費	49,464	64,214	▲ 14,750
委託費	7,248,550	5,622,310	1,626,240
支払助成金	598,000	1,071,000	▲ 473,000
使用料及び賃借料	905,997	245,829	660,168
支払負担金	9,120,600	9,032,100	88,500
支払手数料	2,100	0	2,100
競争力育成事業費	9,399,830	11,007,810	▲ 1,607,980
委託費	9,399,830	11,007,810	▲ 1,607,980
交流推進事業費	3,658,473	4,291,472	▲ 632,999
諸謝金	56,131	48,986	7,145
消耗品費	205,471	108,951	96,520
印刷製本費	193,790	0	193,790
保険料	72,450	65,260	7,190
委託費	2,360,050	3,210,240	▲ 850,190
使用料及び賃借料	718,056	858,035	▲ 139,979
支払手数料	52,525	0	52,525

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
雇用・就労支援事業費	70,373,472	72,985,203	▲ 2,611,731
消耗品費	437,910	393,584	44,326
印刷製本費	788,898	2,015,112	▲ 1,226,214
光熱水費	8,354,590	10,439,198	▲ 2,084,608
通信運搬費	501,405	473,196	28,209
委託費	56,810,835	57,392,437	▲ 581,602
使用料及び賃借料	3,479,834	2,248,676	1,231,158
支払負担金	0	23,000	▲ 23,000
調査研究・情報提供事業費	14,981,918	16,979,589	▲ 1,997,671
消耗品費	88,733	135,865	▲ 47,132
減価償却費	1,088,092	2,157,752	▲ 1,069,660
印刷製本費	5,163,400	4,562,360	601,040
通信運搬費	2,507,540	2,378,082	129,458
委託費	4,357,360	5,774,615	▲ 1,417,255
支払手数料	1,776,793	1,866,415	▲ 89,622
雑費	0	104,500	▲ 104,500
健康維持増進事業費	16,290,880	16,720,980	▲ 430,100
健康増進事業費	7,596,380	8,497,830	▲ 901,450
健康増進利用補助費	523,500	364,500	159,000
健康維持利用補助費	8,171,000	7,858,650	312,350
自己啓発・余暇活動事業費	77,548,561	73,384,888	4,163,673
余暇活動費	64,477,561	65,748,388	▲ 1,270,827
利用補助費	6,766,000	3,917,500	2,848,500
宿泊利用補助費	6,305,000	3,719,000	2,586,000
勤労者福祉事業費	5,142,000	5,149,493	▲ 7,493
加入促進経費	167,000	804,493	▲ 637,493
給付金	4,975,000	4,345,000	630,000

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管理費	9,761,282	10,682,566	▲ 921,284
人件費	5,852,899	6,136,885	▲ 283,986
役員報酬	3,303,407	3,779,210	▲ 475,803
給料手当	1,857,796	1,727,364	130,432
退職給付費用	103,842	67,226	36,616
賞与引当金繰入額	196,907	187,920	8,987
福利厚生費	390,947	375,165	15,782
管理運営費	3,908,383	4,545,681	▲ 637,298
旅費交通費	7,509	7,656	▲ 147
諸謝金	187,400	216,450	▲ 29,050
会議費	54,390	48,850	5,540
消耗品費	19,862	23,594	▲ 3,732
減価償却費	195,808	191,228	4,580
印刷製本費	74,147	89,799	▲ 15,652
光熱水費	1,334,139	1,588,530	▲ 254,391
通信運搬費	67,590	66,268	1,322
保険料	1,558	1,097	461
委託費	1,280,702	1,618,882	▲ 338,180
使用料及び賃借料	557,734	561,878	▲ 4,144
自動車使用料	9,239	9,344	▲ 105
支払負担金	500	0	500
租税公課	9,320	8,739	581
支払手数料	69,092	63,366	5,726
雑費	39,393	50,000	▲ 10,607
経常費用計	540,789,985	530,742,854	10,047,131
当期経常増減額	▲ 611,863	▲ 4,012,664	3,400,801
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 611,863	▲ 4,012,664	3,400,801
一般正味財産期首残高	101,275,649	105,288,313	▲ 4,012,664
一般正味財産期末残高	100,663,786	101,275,649	▲ 611,863
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
基本財産運用益	958,188	949,205	8,983
② 一般正味財産への振替額	▲ 958,188	▲ 949,205	▲ 8,983
一般正味財産への振替額	▲ 958,188	▲ 949,205	▲ 8,983
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0
III 正味財産期末残高	600,663,786	601,275,649	▲ 611,863

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業	小計	給付事業			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	958,188		958,188
基本財産運用益	0	0	0	0	0	958,188		958,188
基本財産運用益	0	0	0	0	0	958,188		958,188
特定資産運用益	0	0	0	0	0	242,553		242,553
特定資産運用益	0	0	0	0	0	242,553		242,553
特定資産運用益	0	0	0	0	0	242,553		242,553
事業収益	16,223,943	0	46,580,271	62,804,214	0	0		62,804,214
事業運営収益	6,926,240	0	46,580,271	53,506,511	0	0		53,506,511
事業運営収益	6,926,240	0	46,580,271	53,506,511	0	0		53,506,511
区受託事業収益	6,997,984	0	0	6,997,984	0	0		6,997,984
区受託事業収益	6,997,984	0	0	6,997,984	0	0		6,997,984
会議室使用料収益	2,299,719	0	0	2,299,719	0	0		2,299,719
会議室使用料収益	2,299,719	0	0	2,299,719	0	0		2,299,719
受取会費	0	0	47,045,390	47,045,390	4,975,000	0		52,020,390
受取会費	0	0	47,045,390	47,045,390	4,975,000	0		52,020,390
受取会費	0	0	47,045,390	47,045,390	4,975,000	0		52,020,390
受取補助金	250,312,831	114,116,637	47,286,606	411,716,074	2,283,803	8,464,053		422,463,930
受取区補助金	242,962,831	114,116,637	47,286,606	404,366,074	2,283,803	8,464,053		415,113,930
受取人件費区補助金	121,580,581	33,741,281	22,033,114	177,354,976	1,276,370	4,846,814		183,478,160
受取事業費区補助金	121,382,250	80,375,356	25,253,492	227,011,098	1,007,433	3,617,239		231,635,770
受取その他補助金	7,350,000	0	0	7,350,000	0	0		7,350,000
雑収益	548,500	0	1,091,756	1,640,256	0	48,591		1,688,847
雑収益	548,500	0	1,091,756	1,640,256	0	48,591		1,688,847
受取利息	0	0	0	0	0	48,591		48,591
広告料収益	535,000	0	1,023,500	1,558,500	0	0		1,558,500
雑収益	13,500	0	68,256	81,756	0	0		81,756
経常収益計	267,085,274	114,116,637	142,004,023	523,205,934	7,258,803	9,713,385		540,178,122
(2) 経常費用								
事業費	261,266,473	114,289,879	148,210,338	523,766,690	7,262,013			531,028,703
人件費	125,310,793	33,914,523	27,193,005	186,418,321	1,279,580			187,697,901
役員報酬	2,842,950	1,624,543	2,030,680	6,498,173	406,134			6,904,307
給料手当	86,785,638	24,416,754	18,976,065	130,178,457	663,499			130,841,956
退職給付費用	8,220,880	147,110	181,724	8,549,714	0			8,549,714
賞与引当金繰入額	9,198,389	2,587,925	2,011,268	13,797,582	70,324			13,867,906
福利厚生費	18,262,936	5,138,191	3,993,268	27,394,395	139,623			27,534,018

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業	小計	給付事業			
事業事務経費	37,539,117	10,001,884	12,028,974	59,569,975	1,007,433			60,577,408
旅費交通費	192,764	25,033	25,033	242,830	0			242,830
消耗品費	437,007	132,424	66,211	635,642	6,620			642,262
減価償却費	2,284,436	979,044	2,741,324	6,004,804	326,348			6,331,152
印刷製本費	217,285	40,740	0	258,025	5,431			263,456
光熱水費	8,764,989	2,947,517	2,280,447	13,992,953	186,159			14,179,112
通信運搬費	1,464,453	337,951	337,951	2,140,355	45,060			2,185,415
保険料	34,814	7,794	7,794	50,402	0			50,402
委託費	10,914,372	2,443,514	2,443,514	15,801,400	0			15,801,400
使用料及び賃借料	12,084,255	2,788,672	2,788,672	17,661,599	371,822			18,033,421
自動車使用料	206,361	46,200	46,200	298,761	0			298,761
支払負担金	6,500	1,500	1,500	9,500	0			9,500
租税公課	242,320	9,320	671,040	922,680	0			922,680
支払手数料	282,830	94,276	471,389	848,495	65,993			914,488
雑費	406,731	147,899	147,899	702,529	0			702,529
情報発信事業費	56,325,721	0	0	56,325,721	0			56,325,721
諸謝金	1,663,400	0	0	1,663,400	0			1,663,400
会議費	74,440	0	0	74,440	0			74,440
消耗品費	670,990	0	0	670,990	0			670,990
印刷製本費	1,234,750	0	0	1,234,750	0			1,234,750
光熱水費	122,093	0	0	122,093	0			122,093
通信運搬費	785,621	0	0	785,621	0			785,621
保険料	59,830	0	0	59,830	0			59,830
委託費	47,256,368	0	0	47,256,368	0			47,256,368
使用料及び賃借料	1,697,431	0	0	1,697,431	0			1,697,431
支払負担金	1,535,000	0	0	1,535,000	0			1,535,000
支払手数料	109,536	0	0	109,536	0			109,536
広告費	580,000	0	0	580,000	0			580,000
雑費	536,262	0	0	536,262	0			536,262
起業・創業、事業者育成事業費	29,032,539	0	0	29,032,539	0			29,032,539
諸謝金	11,094,600	0	0	11,094,600	0			11,094,600
消耗品費	13,228	0	0	13,228	0			13,228
通信運搬費	49,464	0	0	49,464	0			49,464
委託費	7,248,550	0	0	7,248,550	0			7,248,550
支払助成金	598,000	0	0	598,000	0			598,000
使用料及び賃借料	905,997	0	0	905,997	0			905,997
支払負担金	9,120,600	0	0	9,120,600	0			9,120,600
支払手数料	2,100	0	0	2,100	0			2,100
競争力育成事業費	9,399,830	0	0	9,399,830	0			9,399,830
委託費	9,399,830	0	0	9,399,830	0			9,399,830

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業	小計	給付事業			
交流推進事業費	3,658,473	0	0	3,658,473	0			3,658,473
諸謝金	56,131	0	0	56,131	0			56,131
消耗品費	205,471	0	0	205,471	0			205,471
印刷製本費	193,790	0	0	193,790	0			193,790
保険料	72,450	0	0	72,450	0			72,450
委託費	2,360,050	0	0	2,360,050	0			2,360,050
使用料及び賃借料	718,056	0	0	718,056	0			718,056
支払手数料	52,525	0	0	52,525	0			52,525
雇用・就労支援事業費	0	70,373,472	0	70,373,472	0			70,373,472
消耗品費	0	437,910	0	437,910	0			437,910
印刷製本費	0	788,898	0	788,898	0			788,898
光熱水費	0	8,354,590	0	8,354,590	0			8,354,590
通信運搬費	0	501,405	0	501,405	0			501,405
委託費	0	56,810,835	0	56,810,835	0			56,810,835
使用料及び賃借料	0	3,479,834	0	3,479,834	0			3,479,834
調査研究・情報提供事業費	0	0	14,981,918	14,981,918	0			14,981,918
消耗品費	0	0	88,733	88,733	0			88,733
減価償却費	0	0	1,088,092	1,088,092	0			1,088,092
印刷製本費	0	0	5,163,400	5,163,400	0			5,163,400
通信運搬費	0	0	2,507,540	2,507,540	0			2,507,540
委託費	0	0	4,357,360	4,357,360	0			4,357,360
支払手数料	0	0	1,776,793	1,776,793	0			1,776,793
健康維持増進事業費	0	0	16,290,880	16,290,880	0			16,290,880
健康増進事業費	0	0	7,596,380	7,596,380	0			7,596,380
健康増進利用補助費	0	0	523,500	523,500	0			523,500
健康維持利用補助費	0	0	8,171,000	8,171,000	0			8,171,000
自己啓発・余暇活動事業費	0	0	77,548,561	77,548,561	0			77,548,561
余暇活動費	0	0	64,477,561	64,477,561	0			64,477,561
利用補助費	0	0	6,766,000	6,766,000	0			6,766,000
宿泊利用補助費	0	0	6,305,000	6,305,000	0			6,305,000
勤労者福祉事業費	0	0	167,000	167,000	4,975,000			5,142,000
加入促進経費	0	0	167,000	167,000	0			167,000
給付金	0	0	0	0	4,975,000			4,975,000

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業	小計	給付事業			
管理費						9,761,282		9,761,282
人件費						5,852,899		5,852,899
役員報酬						3,303,407		3,303,407
給料手当						1,857,796		1,857,796
退職給付費用						103,842		103,842
賞与引当金繰入額						196,907		196,907
福利厚生費						390,947		390,947
管理運営費						3,908,383		3,908,383
旅費交通費						7,509		7,509
諸謝金						187,400		187,400
会議費						54,390		54,390
消耗品費						19,862		19,862
減価償却費						195,808		195,808
印刷製本費						74,147		74,147
光熱水費						1,334,139		1,334,139
通信運搬費						67,590		67,590
保険料						1,558		1,558
委託費						1,280,702		1,280,702
使用料及び賃借料						557,734		557,734
自動車使用料						9,239		9,239
支払負担金						500		500
租税公課						9,320		9,320
支払手数料						69,092		69,092
雑費						39,393		39,393
経常費用計	261,266,473	114,289,879	148,210,338	523,766,690	7,262,013	9,761,282		540,789,985
当期経常増減額	5,818,801	▲ 173,242	▲ 6,206,315	▲ 560,756	▲ 3,210	▲ 47,897		▲ 611,863
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								0
(2) 経常外費用								
経常外費用計								0
当期経常外増減額								0
当期一般正味財産増減額								▲ 611,863
一般正味財産期首残高								101,275,649
一般正味財産期末残高								100,663,786
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益								958,188
基本財産運用益								958,188
基本財産運用益								958,188
一般正味財産への振替額								▲ 958,188
一般正味財産への振替額								▲ 958,188
当期指定正味財産増減額								0
指定正味財産期首残高								500,000,000
指定正味財産期末残高								500,000,000
III 正味財産期末残高								600,663,786

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有の債券……償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……取得原価によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
ソフトウェア……定額法によっている。
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引……定額法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金……期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金……支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更
なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当有価証券	459,855,316	77,188	0	459,932,504
基本財産引当預金	40,144,684	0	77,188	40,067,496
小 計	500,000,000	77,188	77,188	500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	51,056,281	8,653,556	3,242,500	56,467,337
余暇活動・健康増進事業積立資金	16,000,000	7,335,819	11,338,000	11,997,819
公益目的事業充実資金	0	1,843,600	0	1,843,600
小 計	67,056,281	17,832,975	14,580,500	70,308,756
合 計	567,056,281	17,910,163	14,657,688	570,308,756

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当有価証券	459,932,504	(459,932,504)	(0)	—
基本財産引当預金	40,067,496	(40,067,496)	(0)	—
小 計	500,000,000	(500,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	56,467,337	—	—	(56,467,337)
余暇活動・健康増進事業積立資金	11,997,819	—	(11,997,819)	—
公益目的事業充実資金	1,843,600	—	(1,843,600)	—
小 計	70,308,756	(0)	(13,841,419)	(56,467,337)
合 計	570,308,756	(500,000,000)	(13,841,419)	(56,467,337)

6. 担保に供している資産
なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産			
事務用パソコン等	35,244,000	15,523,640	19,720,360
小 計	35,244,000	15,523,640	19,720,360
ソフトウェア			
福祉共済システム	30,734,810	30,734,810	0
小 計	30,734,810	30,734,810	0
合 計	65,978,810	46,258,450	19,720,360

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

なし

9. 保証債務等の偶発債務

なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
千葉県公募公債H28年度第6回	100,000,000	99,185,000	△ 815,000
千葉県公募公債H29年度第1回	59,984,100	59,217,600	△ 766,500
東京都公募公債第768回	100,000,000	98,612,000	△ 1,388,000
群馬県公募公債第17回	99,990,300	98,030,000	△ 1,960,300
神奈川県公債平成第29回あ号	99,958,104	97,446,000	△ 2,512,104
合 計	459,932,504	452,490,600	△ 7,441,904

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
令和6年度世田谷区補助金	世田谷区	29,111,092	0	29,111,092	0	預り金 未収入金
令和7年度世田谷区補助金	世田谷区	0	439,953,000	415,113,930	24,839,070	
観光まちづくり支援助成金	(公財)東京観光財団	0	2,350,000	0	2,350,000	
観光まちづくり支援助成金	(公財)東京観光財団	0	3,000,000	0	3,000,000	
地域振興助成事業助成金	(公財)東京観光財団	0	2,000,000	0	2,000,000	
合 計		29,111,092	447,303,000	444,225,022	32,189,070	

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	958,188
合 計	958,188

13. 関連当事者との取引の内容

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産……事務用パソコン、OA機器(サーバー)である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,422,861	14,064,813	13,422,861	0	14,064,813
退職給付引当金	51,056,281	8,653,556	3,242,500	0	56,467,337

財 産 目 録
令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
(流動資産)	現 金 預 金	手元保管 みずほ銀行世田谷支店(普通預金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金) ゆうちょ銀行(当座預金)	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 (小計)(	40,613 97,630,859 2,527,283 7,909 100,206,664)
	未収入金	セラ・サービス事業運営収入等 観光まちづくり支援助成金	公益目的事業に係る未収入金等 公益目的事業に係る未収入金等 (小計)(	2,127,495 3,000,000 5,127,495)
	貯 蔵 品	収入印紙等	公益目的事業に係る貯蔵品等 (小計)(	504,650 504,650)
流動資産合計				105,838,809
(固定資産)				
基本財産	基本財産引当有価証券	千葉県公募公債H28年度第6回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 千葉県公募公債H29年度第1回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 東京都公募公債第768回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 群馬県公募公債第17回(みずほ証券渋谷支店) 神奈川県公債平成第29回あ号(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店)	運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 (小計)(	100,000,000 59,984,100 100,000,000 99,990,300 99,958,104 459,932,504)
	基本財産引当預金	世田谷信用金庫本店(定期預金) 昭和信用金庫本店(定期預金) 東京中央農協千歳支店(定期貯金) 世田谷目黒農協本店(定期貯金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 (小計)(	10,000,000 10,000,000 10,000,000 10,000,000 67,496 40,067,496)
特定資産	退職給付引当資産	昭和信用金庫本店(定期預金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	退職給付引当金に対する引当資産 退職給付引当金に対する引当資産 (小計)(	51,056,281 5,411,056 56,467,337)
	余暇活動・健康増進事業積立資金	みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	中小企業勤労者福祉に関する事業に充当 (小計)(	11,997,819 11,997,819)
その他 固定資産	公益目的事業充実資金	みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	中小企業の振興に関する事業及び雇用・就労に関する事業に充当 (小計)(	1,843,600 1,843,600)
	リース資産 事業運営積立預金	事務用パソコン等 昭和信用金庫本店(定期預金) 世田谷信用金庫本店(定期預金) 東京中央農協千歳支店(定期貯金) 世田谷目黒農協本店(定期貯金)	法人全体の事業運営に使用 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 (小計)(	19,720,360 20,000,000 20,000,000 13,000,000 13,992,000 86,712,360)
固定資産合計				657,021,116
資産合計				762,859,925

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円) 金 額
(流動負債)	未 払 金	セラ・サービス事業費等	公益目的事業に係る未払金等 (小計)(	44,921,335 44,921,335)
	預 り 金	区返還金 所得税等	世田谷区への補助金返還金 法人事業全般に係る預り金等 (小計)(	24,839,070 2,183,224 27,022,294)
	リース債務	事務用パソコン等	法人全体の事業運営に使用している債務 (小計)(	6,266,040 6,266,040)
	賞与引当金	役職員に対するもの	賞与の引当金 (小計)(	14,064,813 14,064,813)
流動負債合計				92,274,482
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	退職金の引当金 (小計)(	56,467,337 56,467,337)
	リース債務	事務用パソコン等	法人全体の事業運営に使用している債務 (小計)(	13,454,320 13,454,320)
固定負債合計				69,921,657
負債合計				162,196,139
正味財産				600,663,786

監査報告書

令和8年5月18日

公益財団法人世田谷区産業振興公社
理事長 近 藤 賢 二 様

公益財団法人世田谷区産業振興公社

監事 梅津 知充 
監事 玉野 宏 

私たち監事は、当財団の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その結果を次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当財団の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年2月25日

世田谷区長 保坂 展人 様

公益財団法人世田谷区産業振興公社
理事長 近藤 賢二

世田谷区産業振興公社の改革方針

1 公益財団法人世田谷区産業振興公社のあり方

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下は公社と記述）は、経済産業活動に取り組む企業、団体等で構成する理事会、評議員会で運営する公益財団法人として、区内中小企業の支援に取り組んできた。

地域の中小業者と従業員は、コロナ禍により、少なからぬ打撃を受けてきたが、今後アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、早期に回復を図る段階にある。

このような中、事業者のセーフティネットとなる融資経営相談、求職者と求人企業をつなぐ就労支援事業、勤労者の福利厚生の拡充、観光等の視点にたった地域活性事業、を柱とした上で、それぞれの事業間で関連しながら地域経済産業に係る総合的な公共サービスを行う、公社の役割はたいへん大きい。

公社は、民間の事業手法と関連団体との連携による専門性を発揮し、これらの役割を果たしていく。

2 社会状況の変化を踏まえた経営改革の視点

公社の設立以降16年を経過した中で、国内の財政状況、働き方に関する考え方、新型コロナウイルスの感染拡大等、社会状況は様々変化した。

本来、第3セクターは公共サービスの効果的・効率的提供と行政の肥大化抑止に向け行政改革を進める中で、収益性が乏しい事業について、民間手法を取り入れ運営することを目的に構築された仕組みである。

今日、民間セクターはICTを活用して効率性を高め、従来、収益の見込めなかった分野にも事業の幅を広げている。また、行政がそうした公共的サービスを行う民間セクターと契約する手法も多様化し、民間の提案を受入れ協働する事業手法を確立してきている。

このような中で、当公社が引き続き役割を果たしていく上では、民間セクターでは持続的活動が難しい収益性は乏しいが、区内中小事業者の支援にとって必要な事業を、行政よりも効果的・効率的に遂行するノウハウを持つことにより、行政資源の省力化に資することが肝要である。

また、当公社の16年間の運営は、区内事業者の代表と学識経験者、関係団体の幹部等が参画する理事・評議員の提案・議論を踏まえ実現してきた。この役員からもたらされてきた情報やネットワークは、中小企業支援施策を推進するうえで極めて貴重な財産であり、今後の施策においても充分活用しなければならない。

以上の観点で、公社が引き続き優位性を保ち、区内中小企業者の生活・福祉の向上に貢献できるよう4本柱を軸とした事業と体制の見直しを進める。

3 当面の行動計画

主要4事業、それぞれについて公社が引き続き役割を全うするための現状分析と、改革に向けた行動計画をまとめる。

(1) 融資あっせん・経営相談

<現状>

当業務は中小企業支援を行う上で、最も基本的な施策である。

施策は基本的には区が策定し、公社が受託し運営している。

景気動向による事務の繁閑の差が激しく、一時的に業務が膨れ上がる場合があるが、現状では「一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター」(SKC)の協力により、窓口対応力を必要量に応じて調整できている。

公社の相談窓口は東京信用保証協会のOB人材の出向を受け入れていることにより、業務の質の確保とコストの軽減ができている。

区も、零細事業者へのハンズオン支援(※)を、民間の支援団体に委託し実施している。

<方針>

区が区の職員(常勤・会計年度)のみで実施する場合、公社の人員体制と比べ、コストが上昇する可能性があるため、公社で効果的・効率的な運営を目指す。

新しい生活様式等が言われ、区民の生活や消費行動に変化がみられる中で、業態や商品を改革し、コロナ禍からの復興を目指す事業者に対する支援策を強化する。

区が取組む、中小企業経営改善補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等の施策に着実に取り組む。

<改善策>

区と公社が一体的に施策を進めていく。基本的な役割分担として、施策立案と財源確保を区が行い、公社が施策を実施する形になるよう、整理を進める。

引き続き信用保証協会と連携するが、他の金融機関の OB 人材を活用できないか、信用金庫等と協議する。

セミナー、面談等のオンライン化、電子申請を進める。

(2) 雇用・就労

<現状>

ハローワークと併設している利点を活かし一定の実績を挙げてきた。

コロナ禍でのハローワークの入場制限があり、一時的に来客が減少した。今後、どこまで回復するかは未知数である。

セミナーではオンライン化を進め、従前に比べ、多くの参加を得ている。

求職者に寄り添うオーダーメイド求人（カウンセリング、3 者面談）により、高いマッチング率（約 30%、ハローワークの倍以上）を上げるノウハウを確立してきた。

求職者に寄り添った紹介事業を目指しているが、「ハローワークの縮小版」という批判や、「違いが見えない」との声もある。

カウンセラーや社労士等の専門家は外部に委託し、直接人件費は抑制しつつ、相談スキルを維持するよう努めている。

<方針>

公社は無料職業紹介の許可事業者であり、技能工等の紹介を行えることは、地域に密着した紹介事業を行ううえで貴重である。

紹介事業に伴う、カウンセリングや求人開拓の人員は外部化するとともに、セミナーや職業紹介に関わる一部機能を直営とし、公社にスキルを蓄積することを目指す。

<改善点>

介護・建設等、区民に必要不可欠な産業の求人活動を区の関連所管部と連携して支援する等、区内の区民生活を支える産業を維持する視点を強化する。

シニア層の多様な働き方を支援するため、区経済産業部が実施している R60 事業を引き受け、統一的に実施する。

以上を実施するため、令和４年度に向け、おしごとカフェの運営事業者の選定のためのプロポーザルを実施し、方向性や受託者に対する評価指標を明確にする。

（３）勤労者福祉

<現状>

勤労者サービス事業は、前身の(財)勤労者サービス公社時代から引き続く事業であり、会費を徴収する共益事業と、会員以外も参加できる公益事業がある。

会員は、コロナ禍での個人会員の減少がみられるが、8000名を維持している。

事業は、①余暇活動助成事業、②健康維持増進事業、③自己啓発促進事業、④給付事業（共益事業）からなる。

余暇活動助成事業は、財団設立当初、中小企業従業員を対象とする民間サービスが存在しなかったが、昨今、福利サービス代行事業者が成長し、サービスを展開している。

民間サービス事業者は、ウェブサイトを使い２４時間３６５日のサービスを提供していたり、加入団体のニーズに併せ、メニューのカスタマイズに対応する等、利便性やメニューの多様性において優れている。

<方針>

コロナ禍において、中小企業事業主・従業員の生活福祉の向上のためにも、当サービスを継続する。

世田谷区は、中小零細企業が多く、その従業員も多く居住していることから、各事業者が従業員に向け十分な福利厚生を付与できるように、会員拡大を進める。

コロナ禍の中で、健康への関心が高まっていることから、健康診断等のメニューを重視する。令和３年に実施した新型コロナのワクチン職域接種に令和４年度も取り組む。

民間サービスを部分的に利用し、サービスの向上と経費削減を進める。

セラ・サービス独自のメニューについては、根強い利用者が存在しているので、急激に削減することはしないが、民間サービスのメニューに組み込むことや、代替サービスを検討するなどし、縮減を進める。

<改善策>

余暇活動支援のメニューの委託を進める。先行して令和４年度より、育児と介護（ただし介護保険対象外）、スポーツ施設事業を委託する。

現在のサービスの利用状況とニーズ調査を行う。また、今後、会員を拡大するうえで、必要なコンテンツについて研究する。

共済システムのリプレイス(※)（令和６年３月）に合わせ、可能な限り業務フローを見直し、コストを縮減する。

（４）地域活性・観光

＜現状＞

観光事業は元来、「まちなか観光」という概念で示された、区民が地域に愛着を持ち、地域を回遊する地域活性の取組みを主としていたが、東京２０２０大会を控え、インバウンド対応やホストタウン交流の取組みを拡大してきた。

事業規模は拡大を続け、観光関連予算は平成２９年度の２４００万円から、令和３年度５９００万円（最も拡大した年度は令和２年度当初予算の１３３８６万円であったが、コロナ禍により執行されないものが多かった）と拡大している。事業規模に合わせ人員も拡大してきた。

＜方針＞

東京２０２０大会が終了したことを踏まえ、そのレガシーを継続し定着する取組みを進めるが、事業予算や事業実施ための人員は、東京２０２０大会以前の水準を目安に縮小する。

東京２０２０大会が終了し、コロナ禍からの立ち直りが求められる今日、「まちなか観光」を通し、地域を活性化し、地域経済の底上げを図るよう、各事業を見直す。

地域活性化事業の担い手は、商店街やNPO等の民間団体であり、公社は、団体間の繋ぎや調整、広報活動等の側面的な支援に注力し、公社が運営主体とはならない。

① 世田谷みやげ&ふるさと納税

- ・更新制導入により全体のレベルアップ、ブランドアップ
- ・みやげの“看板”を最大限活用

※「世田谷みやげ」の枠組みにより公社が個店に声をかけやすく、メディアや企業からの声もかかりやすい。認知向上と同時に区ふるさと納税呼びかけのツールとしていくことを検討、実施を提案する。

- ・ふるさと納税では、公社の持つ連携を活用した体験型の記念品企画を区に提案し、引き続き受託したい。

② 事業者間の連携促進

- ・電鉄×大学×スポーツチームなどテーマを持った連携をコーディネートする。
- ・3 電鉄との連携で冊子等の集中的な駅配布。小人数単位の人流を作る。
- ・区内主要イベントとの連携を強化し、マイクロツーリズムのネタにする。

③ 観光案内所

- ・案内所の役割・サービス内容を検討する。
- ・リモート接客ツールの導入で非接触型、感染配慮型を工夫し、低コストで案内拠点数を増加させる。
- ・国・都の補助金等で運営に活用できる制度を検討する。(オンライン。非接触サービス等)

④ 観光ボランティアガイド

- ・電鉄との連携で利用活性化、マイクロツーリズム(※)。
- ・小人数グループでの区内回遊。
- ・区民参画、中高年区民のセカンドキャリアステージ。

⑤ せたがや P a y

- ・区民の行動参加の実績を掌握するツールとして活用することを検討する。
- ・区政課題解決のモデル事業を仕掛け、住民提案型事業として実施する。

⑥ ホストタウン事業

- ・自主事業としては実施しない。
- ・従来のネットワークの中での支援要請には、情報発信、団体・事業者間の連携支援等の役割を果たす。
- ・東京 2020 大会に向けて取り組んだ成果については記録し、公開するとともに、その活用を期待できる学校等には適宜、活用策を提案する。

(5) 情報部門の整理

中小事業者へのサービスを向上し、事業を効果的・効率的に運営するうえで、ICT を取り入れることは、避けることができない。

しかしながら、公社では、ICT 専門人材は確保・育成が難しく、システム提供事業者

の提案と支援を受け、システムを拡充してきた経緯がある。

さらに、事業の拡大に合わせ、逐次的にシステムやアプリケーションを導入してきたので、部分最適に留まり、システム間の連携がとりづらい、結果的にコストの大きい体制となっている。

以上を踏まえ、情報部門は、他外郭団体と連携・協力し、以下の見直しを行う。

- ・現在、各システムとも固有の仕組みを構築しているが、できるだけカスタマイズせず、汎用システムを利用する。アウトソースを視野に取り組む。
- ・基幹サーバのリプレイス（クラウド化）と併せてグループウェアを統一する。
- ・共済サーバ（セラ・サービス用）のリプレイスについては、できるだけパッケージで対応し、カスタマイズを抑えるように事務フローを見直しシステムに合わせる。
- ・人事システム（退勤・履歴）を導入する。
- ・DX を視野に、オンラインサービスへの適応力を高める。

4 持続可能な財政運営

<現状>

区の「外郭団体への財政支援基準」に基づき、支援を受けている。

事業費については、ほとんどを区補助金ないし受託費で賄っている。

同基準では、管理運営事業には財政支援を行わないこととしている。公社は収益事業を実施していないため、毎年度 1000 万円から 2000 万円の不足が生じ、事業運営積立金から支出している。積立金は今後 5 年程度で枯渇する。

<方針>

事業運営積立金が枯渇する前に、収益事業を立ち上げ、法人会計に充当できるようにする。

<取組内容>

- ・区のふるさと納税対策を包括的に受託することを提案する。

既に、世田谷みやげのパッケージ、送付を行っているところだが、イベントを活用した体験型の記念品や、過去の寄附者への継続的な告知等を進める取組みの受託を提案する。

- ・他の収益事業についても、順次検討・実施する。

- ・収益事業を軌道に乗せる迄の、2、3年の間、区の外郭団体に対する財政援助方針の特例として、管理費への補助をできないか検討を求める。

5 組織運営について

<現状>

常勤役員等4名、常勤職員10名、契約職員5名、区派遣職員5名の計24名を中心に、臨時職員、民間派遣職員で補いながら業務を進めている。

小規模な法人でありながら、常勤職員の採用を極力抑制した結果、職員の年齢構成に偏りがあり、公社に求められる専門的なスキルを将来に向けて維持継続できる職員体制になっていない。

4事業係と総務係の5係制のもと、各係には常勤職員を2名ずつの配置している。

<方針>

- ・産業振興に関する一定の専門性を持つ総合的人材を、現有職員の年齢構成を踏まえ、計画的に補強する。
- ・当面は区からの派遣を依頼しつつ、事業の整理を進め、将来的に中途採用を行うことを視野に年次計画を策定する。
- ・区の他の外郭団体とも協力し、人材の相互交流等を進め、人材育成を進める。

<改善策>

- ・年度ごとの事業の増減、年齢構成のシミュレーションを行い、安定した事業運営とノウハウの継承を可能とする、事業に見合った人員計画を作成する。
- ・団体間人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
- ・区及び民間企業との人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
区及び民間企業からの職員派遣（3～4年）
- ・民間企業への委託
総務部門等でアウトソース(※)可能な業務を委託する。

6 その他の課題

区は令和 6 年度に、現産業プラザ内の産業団体及び当公社について、三軒茶屋駅周辺での移転の方針を示している。

世田谷産業プラザは、当公社の設立と同時期に、産業 3 団体が事務所を区三軒茶屋分庁舎内に移転し開設した。この開設に至る経緯、産業プラザの機能、産業団体の活動と交流、区及び公社との役割分担等を検討するとともに、産業プラザの位置づけを明確にしていくことが必要である。

以上を踏まえ、仮称「産業プラザあり方検討会」を区が設置し、当公社及び産業団体と協議を進めることを区に提案する。

※ハンズオン支援・・・中小企業診断士等の専門家が、事業所等に直接関与して積極的に経営支援を行うこと。

※マイクロツーリズム・・・自宅からおよそ 1 時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。

※リプレイス・・・システム等を新しいものへ変換・交換すること。

※アウトソース・・・事務の一部を外部へ業務委託すること。